

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第二条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○令和 5 年 5 月 30 日付

産業統計部会

（農林業センサス関係）

専門委員 江川 章（中央大学経済学部准教授）

専門委員 小松 知未（北海道大学農学研究院基盤研究部門農業経済学分野准教授）

[※任期：令和 5 年 9 月 30 日まで]